

平成 25 年度第 4 回練馬区文化財保護審議会会議録

- ◆ 開催日時
平成 25 年 12 月 16 日（月）午後 1 時 30～午後 3 時
- ◆ 開催場所
練馬区役所 1907 会議室（本庁舎 19 階）
- ◆ 出席者
出席委員 6 名（会長 ほか 5 名）
区側出席者 5 名（教育長、文化・生涯学習課長、ほか職員 3 名）
- ◆ 議事
1 審議事項
・平成 25 年度登録文化財の答申について
2 その他
- ◆ 公開可否
原則公開（傍聴人：0 人）
- ◆ 配布資料
平成 25 年度練馬区文化財保護審議会答申（写し）
- ◆ 事務局
練馬区 区民生活事業本部 地域文化部 文化・生涯学習課 伝統文化係
Tel 5984-2442

会議の要旨

<会長>

開会の挨拶

<事務局>

会議の成立について

<会長>

それでは平成 25 年度第 4 回の文化財保護審議会を開催いたします。本日は答申をいたします。お手元に答申の写しがございますのでご覧下さい。修正については、あらかじめご意見をいただいております。

では、教育委員会へ答申文をお渡ししたいと思います。

<文化・生涯学習課長>

これから答申の伝達となります。会長から教育長がお受けいたします。

<会長>

答申文の伝達

<文化・生涯学習課長>

それでは練馬区教育委員会を代表して教育長からご挨拶申し上げます。

<教育長>

本日は大変お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただ今、今年度の文化財の登録についての答申を頂戴いたしました。この間、各委員におかれましては、文化財の登録について活発にご議論いただき、そしてご答申いただいたということですので、しっかりこの答申を受けとめ、これから教育委員会のなかで審議していきたいと思っています。ありがとうございました。

練馬区には、まだまだ地域のなかで埋もれている貴重な文化財があると思っていますので、各委員におかれましては、ぜひそういうことにも目を向けていただきながら、貴重な区民の文化資源であります文化財を、皆様方のお力添えをもって掘り起こしていただければ大変ありがたいと思っています。

なお、前回第3回の審議会におきまして報告いたしました外かく環状道路に関わる「八の釜の湧き水」の国の保全措置方針についてでございます。審議会でのご意見をふまえて、「文化財の価値を損なうことのないように、保全措置方針（案）のとおり湧水の保全措置を図ること」と地下水のモニタリングの基礎資料となる水文（すいもん）調査、ならびに工事中や工事完了後のモニタリングについて異変等があった場合の情報提供などを、区として国の要望をさせていただく予定でございます。今後も保全について留意してまいります。ということをご報告させていただきます。

<会長>

ありがとうございました。事務局から何かありますか。

<事務局>

答申後の説明

<会長>

答申後の意見がございましたらお願いいたします。

その他で事務局から何かありますか。

<文化・生涯学習課長>

報告事項としまして、来年の予定ですが、2月9日に生涯学習センター・ホールにおいて「第14回郷土芸能ねりま座」が開催されます。区内のお囃子16団体のうち4団体による演奏と、埼玉県秩父郡の「小鹿野子ども歌舞伎」による歌舞伎が披露されます。

また、第3回審議会および本日の会議録の確認書類につきましては、後日、書類を郵送させていただきます。その後、ホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

<会長>

よろしいでしょうか。では、これをもちまして平成25年度最後の文化財保護審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。